# 営利目的の利用や飲酒を含む宴会も可能に

以下のような催しも開催可能になります。

- ①営利目的の催し:企業や個人事業主によ る各種教室、学習塾、商品PRなど(物販 を除く)。
- ②飲酒を含む宴会:利用時間は夜間のみ。
- ③しのぶ会など:遺体の搬入がなく、ろうそく・ 線香の使用がない形式のもの。遮音性 のある部屋に限定。

料金①は入場料などの額によって10割また は20割増し、②は10割増し、③は通常料金



# 昼食・夕食の時間帯も利用できるように

清掃および利用者の入れ替え時間のため利用できなかった正午~午 後1時、午後5時~6時のうち、40分間が利用できるようになります。 ※当該時間の前後の時間帯に利用している方に限ります



# 1時間ごとの時間貸しを開始

現在の利用時間区分は「午前、午後、夜間、全日」の4種類のみですが、 使用日の5日前の時点で空いている部屋について、1時間単位で借りら れるようになります。

# 申込方法

申し込みは、10月1日(木)から各施設で受け付けます。 詳細は、各施設で配布中のチラシや、ホームページ www.city.sapporo.jp/shimin/shinko/minaoshiをご覧ください

# 政課✔(211)2252 しを決めました。 して検討を 、状況でし 利用率は 和や利用 利用 、ます

区セ ニテ

]

+

应

館

の こ

蕳

帯

見直 用制

市

の皆さんに、

集会室

細

X 0 利 せま

゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚

0

サ (木)

ビ

ス

を

充

実さ

かし、

これらの

月

日

から、 1

コミュ

=

ゃ

ホ

1

ルを貸

ĺ

出

してい

セン コ

タ セ

 $\widehat{+}$ 

コ

される施設を目

1

ン 1

ター

地

行

1,

限

の緩

ニミュ ず。 施設

ニテ

イ

施設 館

とは、

た。

そこで、

市

は、 指

より

年

間

50

%前後という

ミュ区

# 利用制限の緩和や利用時間の拡大などを実施 |ティ施設がより使いやすくなりま

ら区民セ など

NEWS

10

02

巾 の旋

皆さんの意見を募集します。 すると廃棄されます。 文書館」の在り方につい 公文書は市政を検証すること 割を終え、 成される公文書。 さまざまな施策を行う際に 重要な公文書を保存する 保存期 簡 方で、

現在、 公開す 1 6 ができる貴重 b 0) 細 を選別 7 の公文書の るの 検討を行って 公文書館 が公文書館。 • 保存し、 一な財 の設置などに 中 から重要 産 です 1 います。 市民に 市は、 2

策が分かる公文書を将来にわたっ 仕事上 が経過 て、 一公 0 て保存し

# NEWS 0 3

व

# 公文書って何?

## 市の施策がどのように検討され、 実施されたかが分かる資料です

規模の大小に関わらず、市の仕事では 公文書を作成します。公文書は、札幌 の歴史を知り、市政を検証できる貴重 な資料です。



# 公文書館の役割って何?

## 重要な公文書を見たり、調べたい ことを相談したりできます

市民が公文書を利用しやすくすることで、 市との情報共有やまちづくりへの参加 を進めます。

### ご意見をお寄せください

市役所5階行政部総務課、区役所な どで配布している基本構想素案をご 覧の上、9月30日(水)(必着)までに持 参、送付、ファクス、Eメール。



大阪市の公文書館。政令指定都市では、7 都市が公文書館を設置している

公文書や公文書館の役割が分かる パネル展を開催します パネルなどを展示します(詳細は19🤅